

すなやま・けんいち

株式会社ゆう建築設計代表取締役。建築設計と企画を一体的に行う「建築企画」のバイオニア。関西を中心に80を超える医療・介護施設の設計を手がけ、近年では医療法人等を対象とした高齢者住宅事業のセミナーを各地で展開している。1972年、SANT-LUC DE TOURNAI 建築学校(ベルギー)留学。75年、京都大学工学部建築系学科修士課程修了。81年、ゆう建築設計設立。著書に、「医療・介護・建築関係者のための高齢者の住まい事業企画の手引き」(学芸出版社)等
http://www.eusekkei.co.jp/
E-mail:sunayama@eusekkei.co.jp



写真 壁移動後の室内

高齢者住宅の事業性を高める「設計VE」

モノ



排泄は尊厳にかかわる重要テーマ
変化するトイレを建築面から対応

砂山憲一 株式会社ゆう建築設計代表取締役

身体状態の変化に
建物は対応できない

高齢者住宅の特徴は、入居者の身体が徐々に不自由になっていくことです。これに対して建物は、一度つくると変化させることができません。

建物は使う目的や利用者を特定したうえで必要とされる機能を決定し、それに合わせて設計されます。高齢者の住まいも同様で、平均要介護度が4の特養や、自立者を対象とした高齢者専用賃貸住宅のように、入居者を特定すれば建物も対応しやすくなります。

しかし、多くの高齢者住宅はそこまで対象を絞ることは難しく、「体の変化に応じた建物が必要」という要望にあいまいに対応しているにすぎません。

トイレに求められる
身体状態に応じた変化

高齢者の身体状態に伴い、もつとも変化する日常生活はトイレですが、体が不自由になるにつれて、手すりや車いすでの対応、

そしてポータブルトイレ、おむつというように変化が求められるます。

体の状態に応じて、どのようなトイレが良いかという研究が、近年では随分進んでいます。「TO TO」などのトイレメーカーも障害の度合いに応じたトイレプランやトイレ周りのアクセサリについてさまざまな工夫を行い、提案しています。

便器自体は、便座の高さを高くした車いす用便器があるだけで、特に高齢者用の特別な便器があるわけではありません。工夫は便器自体ではなく、むしろ利用するトイレプランで行われています。具体的には、「元気な方」「杖の必要な方」「車いす半介護の方」「車いす全介護の方」「車いす自走の方」という5つのモデルプランが提案されています。

しかし、個々の身体状態に応じたトイレプランをつくることは、障害を持つ方にとっては役に立ちますが、高齢者の住まいという点、実はピンポイントがずれているのです。障害の程度に合わせてトイレのプランを変えた居室を紹介します(図1参照)。

図1 障害程度に応じたトイレを付属した居室

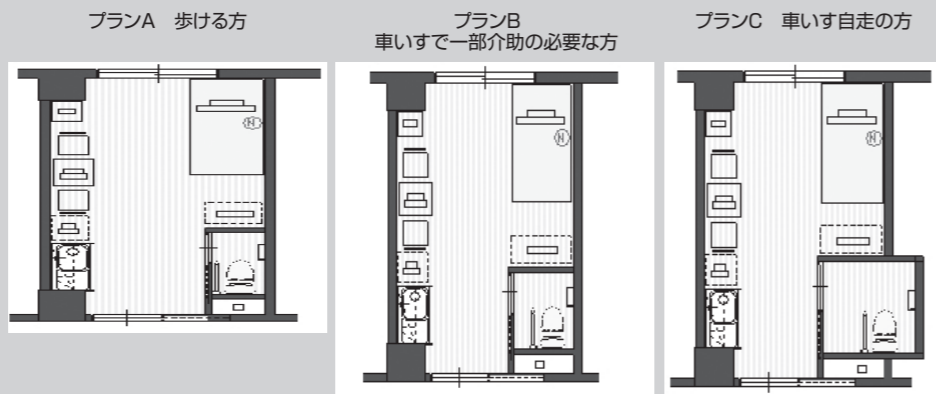
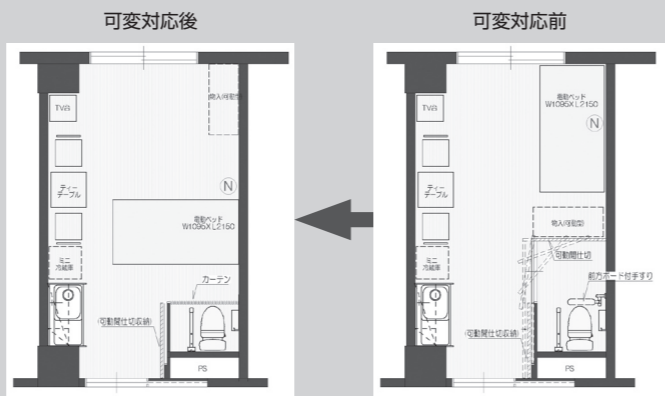


図2 壁とドアを移動できるように工夫した居室トイレ



壁とドアを移動する
居室トイレを考案

私の設計した特養では、ベッ

業は、変化する体の状態と変化しない建物という、矛盾を抱えた事業なのです。

ドを居室内トイレの真横に移動している方がいました。その方は、数歩は歩けませんが一歩なら手すりにつかまって歩けるのです。ポータブルトイレは使いたくないので、トイレの脇にまでベッドを移動し、なんとかご自分の力でトイレを使っていました。私はこれを建築的に解決すれば、体が不自由になってもトイレをご自分で使えるのではと考え、「トイレの壁とドアを移動できる方式」を考案しました(図2、写真参照)。体が不自由になった時に、

高齢者住宅では、このように各居室のトイレプランを変えて建設することも可能です。このようにすれば、入居時にその障害の程度に応じて、入居する部屋を変えることができます。しかし、障害の程度がより重くなれば、また部屋を変えなければいけません。

居室のトイレが車いすまで対応しようとすれば、すべての居室をプランCのようにしなければいけません。この方法も工事面積が増えるため、すべての課題に適用できるベストの回答とも思えません。

「慣れ親しむ」という住まいにとって基本となる要素を得るには、やはり体の状態が変化しても、できるだけ長く住み続けることができる環境を、いかに建築で作れるかがポイントとなります。

つまり高齢者住宅では、この居室のトイレをどのようなものにするかが大きな検討項目となります。車いすを使用するようにすれば、施設から出ていただくという方針を持つ事業者もいるでしょう。しかし、入居者の権利から、スムーズに出てもらえない場合も出てきます。高齢者用住宅事

ベッドを便器のすぐ横へ移動すれば、「ポータブルトイレ」に頼らなくても生活できるのです。

高齢者住宅のトイレは
建築サイドの最重要課題

高齢者は、最後は「おむつ」になるとしても、できるだけトイレは自力でいたいという強い希望を持っています。今の高齢者住宅は、この入居者の希望を叶えようとする努力があまりなされていません。また入居者自身も、トイレに行けなくなれば、ポータブルトイレになり、次は「おむつ」になるものだ、何となく受け入れています。

人間の尊厳にかかわるトイレの仕組みは、高齢者住宅事業において建築からの提案が待たれる最大の課題です。

便器自体も、水洗ポータブルトイレという試みが行われています。水洗便器を自在に部屋の中から移動させる時代が来るでしょう。私はこうした便器自体の工夫やトイレ周りの工夫を注視し、居室に付属するトイレを「可変」というキーワードから検討し、実際の設計に採用していています。